

不在者投票に関する注意事項（郵便投票）

○ 記載上の注意

- 不在者投票ができるのは、**令和元年7月5日(金)** から **令和元年7月 20 日(土)**までです。その投票用紙等が当委員会へ送られるのに要する日数を見込んで、なるべく早く投票を済ませてください。
- 記載した投票用紙をまず、「(内封筒)」に入れて封をし、それを「郵便等による不在者投票 (外封筒)」に入れて封をしてください。
- 封をした外封筒の表に次の事項を記載してください。
 - ・ 「投票記載年月日」の下に投票を記載した年月日を記載してください。
 - ・ 「投票記載場所」の下に投票を記載した場所を記載してください。
 - ・ 「投票者」の下に氏名を必ず署名してください。

上記については、必ず自分で書いてください

- 以上の記載等が終わったものを、同封の「返信用封筒 (速達)」に入れてポストへ投函してください。
- わからない点等ありましたら、下記へお尋ねください。

〒510-1292
三重県三重郡菰野町大字潤田 1250 番地
菰野町選挙管理委員会
TEL 059-391-1111

郵便投票・本人